

奈良県告示第四百四十号

総務部総務課長印等を次のとおり新調し、令和六年四月一日から使用する。

令和六年三月二十九日

奈良県知事 山下 真

総務部総務課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

職員相談支援課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

地域創造部長印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

こども・女性課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

県民くらし課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

文化財課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

地域創造部総務課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

薬務・衛生課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

地域包括支援課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

福祉医療部総務課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

こども保育課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

脱炭素・水素社会推進課
長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

水・大気環境課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

環境森林部総務課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

環境森林部長印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

産業部総務課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

産業部長之印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

県産材利用推進課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

森林環境課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

人材・雇用政策課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

人材・雇用政策課印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

経営支援課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

産業創造課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

食農部総務課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

食農部長之印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

観光力創造課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

観光戦略課長之印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

下水道マネジメント課長
印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

リニア・地域交通課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

建設産業課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

県土マネジメント部総務
課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

住宅課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

公園企画課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

まちづくり推進課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

まちづくり推進局長印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル

営繕課長印



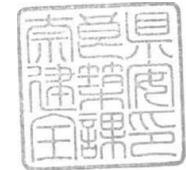
注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

建築安全課長印



注 縦 21 ミリメートル
横 21 ミリメートル

建築安全課印



注 縦 24 ミリメートル
横 24 ミリメートル